

入 札 説 明 書

「ザ！雑巾ダッシュ！！２０２５ in みつえ」会場設営等業務委託に係る入札公告（以下「公告」という。）に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。入札に参加する者は、下記の事項を熟知のうえ入札しなければなりません。この場合において当該入札説明書等に疑義がある場合は、公告４．（２）に掲げる方法により回答を求めることができます。

１ 公告日 令和７年８月１８日（月）

２ 競争入札に付する業務の内容

- （１）業務の名称 「ザ！雑巾ダッシュ！！２０２５ in みつえ」会場設営等業務委託
- （２）業務の仕様等 「ザ！雑巾ダッシュ！！２０２５ in みつえ」会場設営等業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）によります。

３ 競争入札参加資格の確認

この入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格確認申請書（様式２－１）、業務実績証明書（様式２－２）（以下「申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。

- （１）提出部数 １部
- （２）郵送の場合における留意事項
書留郵便とし、公告に示す提出場所に、提出期限までに必着とします。また封筒に「ザ！雑巾ダッシュ！！２０２５ in みつえ」会場設営等業務委託に係る入札参加資格申請書類」と朱書きしてください。
- （３）その他
 - ア 作成及び提出にかかる費用は申請者の負担とします。
 - イ 提出された申請書等は入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しません。
 - ウ 提出された申請書等は返却しません。

４ 入札参加資格確認結果の通知

- （１）入札参加資格申請書類を提出した者のうち、資格が確認できた者に対しては、入札参加資格がある旨を、資格が確認できなかった者に対しては、入札参加資格がない旨及びその理由を書面により通知します。
- （２）入札参加資格がない旨の通知を受理した者は、通知日から起算して３日（土曜、日曜及び祝祭日を除く。）以内に、同通知書を３の書類の提出先に持参して説明を求めることができます。

5 入札方法についての補足事項

(1) 入札回数等

入札書は、様式3によることとし、2回を限度とします。なお、1回目の入札において、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、直ちに再入札（2回目）を行う場合があります。

(2) 代理人による入札

代理人をもって入札に参加する場合は、委任状（様式4）を入札前に提出してください。

6 落札者の決定方法等

(1) 開札は、入札に参加する者またはその代理人が出席して行うものとします。ただし、入札に参加する者またはその代理人が立ち会わない場合は、入札執行事務に係のない職員を立ち会わせてこれを行う場合があります。

(2) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、直ちに再度（2回目の）入札を行う場合があります。なお、再度入札を辞退する場合は、再入札の封筒及び入札書に「再入札辞退」と記載してください。

(3) 落札者となるべき同価格の入札者が2人以上ある場合は、直ちに「くじ」で決定します。

(4) 落札者となるべき者が、他の入札書に記載された価格よりも異常に低い価格をもって入札したときは、該当入札者が参加の条件を満たし、かつ、契約の条件を確実に履行することができるかを照会するために、当該落札者の決定を保留する場合があります。

(5) 再度（2回目）の入札においても予定価格の制限に達した価格の入札がない場合は、2回の入札を通じて最低の価格をもって有効な入札を行った者と随意契約を行う場合があります。

7 契約書作成の要否等

(1) 落札者は、契約書を作成することを要します。契約書作成に要する費用については落札者による負担とします。

(2) 落札者は、御杖村契約規則第19条第1項の規定に基づき、落札の日から遅滞なく契約を締結するものとします。

8 その他

(1) 事情により、入札事務を中断し、入札の延期等を行う場合があります。

(2) 入札結果は、入開札日の翌日から起算して2日以内に御杖村ホームページ掲載に

より公表します。

- (3) 契約事業者は、当該契約によって知り得た秘密を漏らしてはなりません。また、他の目的に使用してはなりません。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とします。
- (4) 契約事業者は、本契約によって生じる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は承継させてはなりません。ただし、予め書面により発注者の承諾を得たときは、この限りではありません。
- (5) 契約事業者は、本業務を一括して第三者に委託し、または請け負わせることはできません。